

# 海部南部権利擁護センター

を議会広報編集特別委員会で取材しました。

令和3年  
3月22日(月)  
場所 十四山支所

海部南部権利擁護センターは令和3年1月4日に開所されました。

弥富市、蟹江町、飛島村の3市町村が協力して立ち上げたセンターで、3市町村の委託を受けて運営しています。



▲HPはこちらから



取材の様子



## 海部南部権利擁護センターって？

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になり、ご自身で契約や財産の管理などをすることが難しくなった方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように「**成年後見支援**」と「**障がい者基幹相談支援**」を行います。

このようなお困りごと、お悩みはありませんか？

身寄りがないので今後のことが心配

福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない

成年後見制度のことを知りたい

訪問販売や悪質商法の被害を受けている

知的障がいのある子どもがいて、親亡き後が心配

令和3年度は4人の職員体制で業務を行っています。立ち上がってまもないセンターなので、今は成年後見制度の普及・啓発に重点を置いています。1月2月で27件の相談も来ているそうです。4月からは相談業務も拡充し、「弁護士相談会」「巡回相談」も開始します。

「**弁護士相談会**」【要予約】  
日時 毎月第3水曜日  
午後1時～午後4時 1人 50分  
場所 海部南部権利擁護センター

「**巡回相談**」【要予約】  
日時 毎月第3水曜日  
午後1時30分～午後4時20分  
1組 50分  
場所 弥富市役所1階相談室



▲公式キャラクター「しえんくん」

令和3年度は勉強会、講演会も積極的に開催されるようです。8月には東濃成年後見センター前理事長の渡辺哲雄さんによる講演会、10月には尾張北部権利擁護支援センター長の山中和彦さんによる講演会も予定。ご関心をお持ちの方は是非センターにお問い合わせください。



センター長 鈴木さん

今、職員の方が伝えたいのは、センターや成年後見のことをまず知ってほしいということです。地域のふれあいサロン等にも説明しに来ていただけるようです。判断能力の衰えなどの相談をどこにしたらよいか分からない方も多いかと思いますが、関係機関と連携しているので、適宜適切なところへ繋いでくれます。センターでは、相談窓口が分からない場合、窓口としてご案内をすることもできます。まだ必要と思われない方も、制度を必要とされる方も、お気軽にご相談いただけたらとのこと。

お問い合わせ：海部南部権利擁護センター(弥富市役所十四山支所内) 電話0567-69-8181